



### チャイルドシート購入補助

町では、子どもの成長過程にあわせた形で子ども1人につき2回の補助を行っています。



### 人権啓発

人権週間に合わせて、町内のスーパーマーケットで町人権擁護委員やカメレンジャーが人権啓発活動を行いました。



### ごみ分別アプリ

ごみ分別アプリでは、ごみの収集日や出し方などが確認できるほか、廃棄物に関する情報を配信しています。



### 消防車両の更新

令和6年度には、町消防団第4分団平尾井班の消防車両が更新されました。今後も計画的に消防車両の更新を行ってまいります。

のちの安心」の実現のため、台風など異常気象時に、高齢化や障がい等により自力避難が困難な要支援者が、タクシーを利用して避難所まで移動した際に要した費用の一部を助成する「災害避難時タクシー利用料金助成制度」を創設し、避難環境の向上を図ってまいります。

### 消防関係

消防関係につきましては、能登半島地震において消防団の拠点である消防車庫や詰所の倒壊により、地域の消防団員が活動できない等の問題が発生いたしました。町におきましても消防車庫等の耐震化を図る必要がありますことから、鮎田班消防車庫兼避難所を整備してまいります。また、消防車両の更新計画に基づき、紀宝町消防団第2分団に配備している小型動力ポンプ積載車の更新を行ってまいります。

また、全国的に消防団員の確保が厳しい状況でありますことから、引き続き資機材の充実など活動しやすい環境の整備を行い、さらなる加入促進を図ってまいります。

### 廃棄物対策

廃棄物対策につきましては、町民のみなさまのご協力のもと、ごみの減量化および資源化に取り組んでいるところであります。

令和4年7月に導入いたしましたスマートフォンを活用したごみ分別アプリにつきましては、本年1月末現在で1,601名のみなさまにご利用いただいているところであり、引き続き利用者の拡大および利用促進に努めてまいります。

また、分別説明会の開催や可燃ごみ減量化を目的とした「生ごみ処理容器購入費補助金」の積極的な活用を推進し、さらなるごみの減量化・資源化を図ってまいります。

可燃ごみの処理につきましては、東紀州環境施設組合を中心として、新たな可燃ごみ処理施設の建設に向けて取り組みを進めております。昨年9月27日に開催されました東紀州環境施設組合協議会定例会において、広域ごみ処理施設建設工事に関する請負契約が可決承認され、それに伴い稼働後20年間の運営に関する業務委託契約も締結されました。現在、地

質調査および施設設計業務を進めているところであり、令和7年度におきましては、仮設工事、基礎工事に着手する予定であります。

### 町営浄化槽整備・水道事業

町営浄化槽整備推進事業につきましては、本年1月末現在で1,459基の管理を行い、生活排水の水質改善に努めております。

今後も、将来にわたり安定的な事業運営を行うため経営成績や財政状況を的確に把握し、町営浄化槽の適正管理や単独浄化槽からの設置替え、配管補助制度の利用促進を図ってまいります。

また、若者の定住を推進するための設置分担金軽減補助につきましても継続して実施し、水環境の保全に取り組んでまいります。

次に、水道事業につきましては、中長期的な経営の基本計画として策定いたしました「紀宝町水道事業経営戦略」に基づき、健全な事

業運営の確保に努め、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

### 福祉施策

福祉施策についてですが、重層的な支援体制整備事業につきましては、令和4年度からの移行準備事業を経て、令和7年度から「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施し、各種の事業を展開してまいります。

新規事業では、地域活動支援センター事業、および生活困窮者支援等のための地域づくり事業を実施してまいります。

### 地域活動支援センター

地域活動支援センター事業につきましては、障がい者等の地域生活支援の促進を図るため、創作的活動または生産活動等に参加できる機会を提供してまいります。

また、生活困窮者支援等のための地域づくり事業につきましては、町民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、町民のニーズや地域課題の把握、地域コ

ミュニティを形成する居場所づくり等を通じて、身近な地域における共助の取組みを活性化させ、地域福祉の推進を図ってまいります。

今後、委託先の町社会福祉協議会と連携した取り組みを展開し、複合化・複雑化した課題や制度の狭間にある課題に対応してまいります。

### 人権施策

人権施策につきましては、人権を取り巻く社会状況の変化に伴うあらゆる課題などに柔軟に対応しながら、今後も紀宝町人権基本方針に沿って町民一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が発揮できる、誰ひとり取り残さない地域社会の実現に向け、研修会等の取り組みを進めてまいります。

### 保育所施策

保育所施策につきましては、「保育所保育指針」に示されており「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を中心に据えた教育・保育、および各小学校との連携を図る各種の事業を展開してまいります。

また、各保育所におきま

て「保育所に関する利用者アンケート調査」を実施し、保護者のみなさまからいただいたさまざまなご意見を踏まえ、さらなる保育環境の向上に努めてまいります。

さらに、支援が必要な児童の保育につきましては、通園めだかの社会福祉士・相談支援専門員を講師に、各種の実習や支援内容の指導を受け、保護者との相談等を含めて、寄り添った保育が行えるよう取り組みを進めてまいります。

なお、少子化に伴う児童数の減少など、保育所の課題等につきましては、保育所保護者等で組織する「紀宝町立保育所のあり方検討委員会」において、児童の保育環境を最優先に考えた保育所のあり方について、具体的な協議をいただく中で、今後の方向性をまとめてまいります。

### 子育て支援施策

子育て支援施策につきましては、国は家族の介護その他の日常生活上の世話を



過度に行っていると認められる子ども・若者を「ヤングケアラー」として定義し、各種支援に努めるべき対象としております。

本町では、各種の相談対応などを行ってありますが、新規のヤングケアラー対策として「紀宝町ひとり親家庭等日常生活支援事業」を創設し、ひとり親家庭等が日常生活を営むのに支障が生じている場合等に、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や子育て支援等を行

い、生活安定につなげてまいります。

また、児童を養育している家庭の保護者が、疾病その他

の理由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童を児童福祉施設等において一時的に養育し、または保護する「紀宝町子育て短期支援事業（ショートステイ）」を実施し、児童および家庭の福祉向上を図ってまいります。

次に、小学校へ入学する児童を持つひとり親家庭に對しましては、入学祝金と

して児童一人当たり3万円を支給するなど、継続的に当該家庭の経済的支援を図ってまいります。

### 障がい者支援施策

障がい者支援施策につきましては、新規事業といたしまして、788種の小児慢性特定疾病とされる難病を患う児童を対象に、日常生活を送るうえで必要である用具を給付する「紀宝町小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業」を創設し、日常生活の円滑化を図ってまいります。

また、紀宝町・御浜町・熊野市で運営しております、紀南地域障がい者総合相談支援センター「あしすと」に、より専門的な支援が受けられる基幹相談支援センターとしての機能を付加し、「総合的・専門的な相談支援」「地域の相談支援体制の強化」「地域移行・地域定着の促進」「権利擁護・虐待

次ページへつづく